

# 報酬を支給する者の届出書

公職選挙法第197条の2第2項の規定により報酬を支給する者を次のとおり届け出ます。

令和●年 ● 月 ●● 日

告示日以降、使用前に届出が必要です。

大阪府議会議員摂津市選挙区補欠選挙

候補者氏名 **甲山 乙夫**

大阪府選挙管理委員会委員長 様

候補者の氏名は、本名（戸籍名）を記載してください。

記

「事務員」「車上運動員」「手話通訳者」「要約筆記者」の別を記載してください。

- ・使用期間：告示日から選挙期日前日の範囲内であることが必要です。
- ・使用人数：1日12人（期間を通じて60人）以内となります。

氏名	年齢	性別	職種	使用期間
△△ ▲▲ ○市△町×-□-☆	60			
▲▲ △△ ○市△町×-□-□	48	女	事務員	●月 ●日~●月 ●日
○田 ×子 ○市△町×-☆-☆	21	女	車上運動員	●月 ●日~●月 ●日
○川 ×枝 ○市△町×-□-×	32	女	車上運動員	●月 ●日~●月 ●日
△山 ×美 ○市△町☆-×-☆	39	女	車上運動員	●月 ●日~●月 ●日
○木 ×香 ○市△町×-□-△	24	女	車上運動員	●月 ●日~●月 ●日
○西 ×子 ○市△町☆-☆-☆	41	女	車上運動員	●月
△本 ○子 ○市△町×-×-×	17	女		
△川 ×子 ○市△町☆-×-☆	49	女	車上運動員	●月
△木 ○○ ○市△町×-☆-×	39	男	運転員	●月
△木 ○香 ○市△町△-△-△	45		手話通訳者	●月
				●月 ●日~●月 ●日

18歳未満の者は選挙運動員としては使用できません。  
※労務者としては使用できます。

運転員は、「報酬を支給する者」の対象ではありません。  
※運転員が労務者の場合は、報酬を支給することができますが、この届出には記載できません。